

第27回 静岡市地域公共交通会議 本会議 議事録

日時： 令和7年9月2日（火）10:00～11:00

場所： 静岡市産学交流センター小会議室1、2

出席委員： 22名

川口委員（会長）、岸委員、中村（満）委員、中村（直）委員、中山（國）委員、藁科委員、野口委員代理（池田委員）、佐野委員、杉山委員、根来委員、上野委員、藤井委員代理（中村（真）委員）、稲垣委員、山田委員、神保委員代理（飯田委員）、村上委員代理（浦野委員）、井口委員代理（嶋田委員）、平岩委員代理（金森委員）、岡田委員、廣津委員代理（片山委員）、尾焼津委員代理（桑山委員）、松浦委員（副会長）

欠席委員： 4名

久保田委員、隅倉委員、望月委員、荒田委員

報道記者： 0名

関係者： 0名

事務局： 6名

静岡市交通政策課 松南参与兼課長、三輪課長補佐兼係長、望月主査、上原主査
漆畑主査、市瀬主事

次第：

1 開会

2 協議

(1) 静岡市地域公共交通会議規約の改正について

(2) 自家用有償「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」の参画に伴う運賃割引について

(3) 長田地区コミュニティバスの本格運行開始に伴う行政支援について

3 報告

(1) 静岡市自主運行バスの運行情報の検索について

(2) 自家用有償旅客運送許可の更新漏れに伴う返金対応について

4 閉会

開会

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年度 静岡市地域公共交通会議 第27回本会議を開催させていただきます。

それでは、本日の資料確認について、次第をご覧ください。次第の下方に配布資料一覧を掲載しております。次第、出欠簿、座席表、協議及び報告に関する資料までが本日の資料でございます。過不足等ございましたら、随時、事務局までお申し出下さい。

本日は、協議案件3件、報告案件2件になります。それでは、規約第6条第2項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、これからの進行につきましては、会長の静岡文化芸術大学の川口先生をお願いいたします。

川口会長

まず、本日の出席状況について説明をお願いいたします。

事務局

本会議の委員26名のうち、代理の方も含めまして、出席されている委員は22名です。規約第8条第2項の規定により、過半数の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。

なお、お配りしました出席者名簿と座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

川口会長 本日の傍聴人はおりますでしょうか。

事務局 本日、傍聴人はおりません。また、規約第8条第6項の規定により、会議は公開で開催いたします。

川口会長 規約第11条第2項によりまして、本日の署名人を指名させていただきます。今回は、静岡県 交通基盤部 都市局 地域交通課 廣津 知子様と静岡県立大学大学院 経営情報イノベーション研究科 岸 昭雄様にお願いします。

協議（1）静岡市地域公共交通会議規約の改正について

川口会長 協議事項に入ります。協議（1）「静岡市地域公共交通会議規約の改正について」、事務局より説明をお願いします

【事務局より資料1に基づき説明】

- ・軽微な事案について会議の開催を要しないこととする仕組みの導入
- ・会議録の署名押印制度の見直し
- ・山梨交通株式会社の市内路線撤退に伴う委員規定の変更

【質疑応答】

川口会長 ただいま事務局から説明がありましたこの件に関して、何がご意見あるいはご質問がありましたらお願いします。

野口委員 先ほど事務局にご説明をいただきました通り、当社9月末をもっての廃線ということで、一言だけご挨拶をさせていただきたいと思います。

当社におきましては、長きにわたり、市内での路線バスの運行、維持確保を行う中で交通会議に参加をさせていただきました。地域の皆様、また関係する皆様のご協力のもと運行させていただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

9月末をもって市内から退出することにより、当会議におきましても脱退することにはなりますが、地域を取り巻く公共交通は大変厳しい状況が続いております。当社のみならず、運行をする各事業者におきましては、安全の確保や物価高騰、労働環境の改善等、大変厳しい状況が続いております。しかしながら、地域や当会議にて、公共交通の維持確保というものは大変重要なものにと認識しております。

当社としては、廃線することによりこの地域における役割は終了することとはなりますが、今後とも、皆様におかれましては、当会議を通じて、事業者また地域とも連携をし、ぜひともより良い公共交通の実現に向け、協議を重ねていただきたいと思いますと考えております。

簡単ではございますが、ご挨拶させていただきました。長きにわたり本当にありがとうございました。

川口会長 ありがとうございます。そのほか、ありますか。

<質問・意見なし>

川口会長 それではこの件に関し、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「静岡市地域公共交通会議規約の改正について」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

協議（２）自家用有償「ハッピーライドin静岡プロジェクト」の参画に伴う運賃割引について

川口会長 続きまして、協議（２）「自家用有償「ハッピーライドin静岡プロジェクト」の参画に伴う運賃割引について」、事務局よりご説明をお願いします。

【静岡県交通基盤部都市局地域交通課廣津様及び事務局より資料２に基づき説明】

- ・ハッピーライドin静岡プロジェクトの概要（資料２-１）
- ・昨年度の実施結果（資料２-２）
- ・運賃を変更する場合の手続き及び運賃割引対象路線

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

<質問・意見なし>

川口会長 特にないようですので、承認される委員の方は、挙手をお願いします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「自家用有償「ハッピーライドin静岡プロジェクト」の参画に伴う運賃割引について」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

協議（３）長田地区コミュニティバスの本格運行開始に伴う行政支援について

川口会長 続きまして、協議（３）「長田地区コミュニティバスの本格運行開始に伴う行政支援について」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料３に基づき説明】

- ・長田地区コミュニティバスの実証運行から10月１日より開始の本格運行までの経緯及び静岡市の今後の対応方針

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

岸委員 今回の赤字補填に関して、補助しないと会社が撤退する意向を示しているのかということをお聞きしたいです。

また、導入するにあたって重複するしずてつジャストラインの丸子長田線が撤退していますが、丸子長田線が補助路線であったのかどうかと、補助路線だった場合には、どの程度の年間補助があったのか教えていただきたいです。

事務局 まずKMSバスが赤字補填の補助の無い場合に撤退をする方針を示しているのかと

いう点ですが、現時点ではまだ補助が受けられない場合に撤退するといった意見が表明されているわけではございません。しかし、赤字額が実際には発生しているわけですので、継続的にこれが続いていくと運行が厳しいといったことについては聞いています。

丸子長田線の実績についてですが、補助額が、令和5年の実績を基に令和6年の補助をしているのですが、その金額が368万2,000円でございます。丸子長田線は、静岡駅からの系統になるので、その区間の運行についての赤字額の補填ということになります。

岸 委員

ありがとうございます。では、完全に同じ路線ではないので単純比較できませんが、重複していた路線に比べると運賃値上げ後は赤字が圧縮できるという見込みでよろしいでしょうか。

事 務 局

はい、そのとおりです。

岸 委員

ありがとうございました。

今後、人口減少に伴いバス利用者が減ってくる中で、いかに住民のバスの利便性を維持しつつ財政負担を減らしていくかという観点から、このような路線の変更、参入、撤退及びそれに対する補助的な事案を考えていかないといけないと思えます。また、そのような観点から、住民の利便性を最低限維持しつつ赤字額が減っているということであれば、望ましい方向性なのではないかと思えます。

今後お願いしたいこととしまして、事前の見込みと実際の運行状況ですが、参入の時に想定していた状況と現状がどう乖離しているのかということを整理していただければと思えます。長田コミュニティバスを導入するときに赤字を予定している、もしくは赤字補填をしますといった前提では議論しなかったと思えますので、そういったことを議論せずに、運行してみて赤字が出たから補填しましょうということでは、ちょっとまずいかなと思えます。

今回はいいパイロットケースになったと思えますので、導入経緯、事前の採算も含めた想定と現状の比較をしっかりとまとめていただけると、今後同じような話を展開するには非常に有益かなと思えます。

川口会長

ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。

中村（直）

地元住民の代表として、長田地区においては、非常に高齢化が非常に進んでいる地域と認識しております。昨年の4月から実証運行が開始されましたが、生活の手段としてしずてつジャストラインが撤退せざるを得ないような事態になったなかで、民間のKMS株式会社様が手を挙げていただいて、住民の交通手段対策をしていただいたという経緯があります。やはりこの地域においてはいかにしてその運行を継続していくかが、我々住民においては重要であると思えます。

委員

ぜひこれにおいては、何とか赤字の補填を縮小していけるように一緒になって考えていきたいと思えますので、ぜひ、住民を助ける意味で、市の方にもよろしくお願ひしたいと思えます。

事 務 局

ありがとうございます。今後、本格運行後に事前の調査に対して現状がどうであったか比較し検討していきたいと考えています。

加えて参考になりますが、丸子長田線の時の利用人数に対して、長田コミュニティバスの6年度の実績ですが、結果として増えています。丸子長田線の方が、過去には1年間で8,408人乗客がいたのに対して、長田コミュニティバスの実績は1万4,678人であり増加傾向になります。参考として報告させていただきます。

川口会長

ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。

<質問・意見なし>

川口会長

特にないようですので、承認される委員の方は、挙手をお願いします。

＜全委員の挙手＞

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「長田地区コミュニティバスの本格運行開始に伴う行政支援について」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

報告（１）静岡市自主運行バスの運行情報の検索について

川口会長 報告事項に移ります。静岡市自主運行バスの運行情報の検索について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料４に基づき説明】

- ・静岡市自主運行バスが現在対応している地図アプリ等の検索ツールについて周知も含めて説明

報告（２）自家用有償旅客運送許可の更新漏れに伴う返金対応について

川口会長 つづきまして、自家用有償旅客運送許可の更新漏れに伴う返金対応について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料５に基づき説明】

- ・自家用有償旅客運送許可の更新漏れの経緯とそれに伴う返金対応について

事務連絡・閉会

川口会長 本日の議事、協議事項と報告事項が終わりました。委員の皆さん、どうもご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 川口会長どうもありがとうございました。委員の皆さんも、活発なご議論や多くのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

最後に、事務局から２点、ご報告させていただきます。

１点目は、地域公共交通計画の計画策定に関する手続きの完了についてになります。「静岡市地域公共交通計画」につきましては、６月１６日の第２５回静岡市地域公共交通会議で委員のみなさまの承認をいただきました。その後、計画内容の市内部の最終調整を経て、７月末で策定を完了し、市のホームページへ掲載しました。委員のみなさまへは、８月４日に計画を送付させていただいています。また、国土交通大臣および総務大臣へ８月１２日付けで計画を送付し、計画策定に関する手続きを完了しました。

計画策定におきましては、みなさまに多大なるご尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。また、今後も計画記載のさまざまな取組を進めるため、引き続きご協力をお願いいたします。

２点目は、議事録の署名依頼についてです。

先ほど署名をお願いした２名の委員につきましては、議事録が出来次第、ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、随時、市のホームページを通じて情報提供して

いきますのでご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度静岡市地域公共交通会議第27回本会議を終了させていただきます。

会 長 川 口 宗 敏

署 名 人 岸 昭 雄

署 名 人 廣 津 知 子